

「トライオートETF 取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(2019年12月2日)

| 現行 | 変更後 |
|--|--|
| <p>1. 本取引の概要</p> <p>本取引は、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預けることにより、実際の資金よりも大きな取引が可能となる取引です。取引方法は、買付けたETFを転売し、もしくは、売付けたETFを買戻して決済する差金決済方式です。本取引の発注については、パソコンもしくはスマートフォンから自動売買（<u>お客様</u>があらかじめ設定した売買指示情報を基に、自動的にシステムが発注する売買。以下「自動売買」といいます）、積立自動売買（当社が用意する投資スタイルの中から、お客様が<u>仕掛け</u>を選択し、毎週、自動的に<u>仕掛け</u>を開始する仕組み。以下「積立自動売買」といいます。）および手動売買（お客様がご自身の裁量で行う売買）によって行うことができます。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> | <p>1. 本取引の概要</p> <p>本取引は、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預けることにより、実際の資金よりも大きな取引が可能となる取引です。取引方法は、買付けたETFを転売し、もしくは、売付けたETFを買戻して決済する差金決済方式です。本取引の発注については、パソコンもしくはスマートフォンから自動売買（<u>お客様または当社</u>があらかじめ設定した売買指示情報を基に、自動的にシステムが発注する売買。以下「自動売買」といいます）、積立自動売買（当社が用意する投資スタイルの中から、お客様が<u>自動売買</u>を選択し、毎週、自動的に<u>自動売買</u>を開始する仕組み。以下「積立自動売買」といいます。）および手動売買（お客様がご自身の裁量で行う売買）によって行うことができます。</p> <p style="text-align: center;">(現行通り)</p> |
| <p>2. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (省 略)</p> <p>(4) 取引の種類</p> <p>③ マネーハッチ（積立自動売買）</p> <p>当社が用意する投資スタイルの中から、お客様に<u>仕掛け</u>を選択していただき、積立拘束金（マネーハッチ画面の次回投資分）の範囲内で、毎週、対象のETFを購入する取引です。積立自動売買で新規建玉したETFの決済、決済後の再建玉は、それぞれの<u>仕掛け</u>のルールに従って自動的に取引が行われます。</p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p> | <p>2. 本取引のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1)～(3) (現行通り)</p> <p>(4) 取引の種類</p> <p>③ マネーハッチ（積立自動売買）</p> <p>当社が用意する投資スタイルの中から、お客様に<u>自動売買</u>を選択していただき、積立拘束金（マネーハッチ画面の次回投資分）の範囲内で、毎週、対象のETFを購入する取引です。積立自動売買で新規建玉したETFの決済、決済後の再建玉は、それぞれの<u>自動売買</u>のルールに従って自動的に取引が行われます。</p> <p style="text-align: center;">(現行通り)</p> |
| <p>3. 「トライオートETF」に関する重要事項</p> <p>(1)～(2) (省 略)</p> <p>(3) (省 略)</p> | <p>3. 「トライオートETF」に関する重要事項</p> <p>(1)～(2) (現行通り)</p> <p>(3) (現行通り)</p> |

| 現行 | 変更後 |
|--|--|
| <p>① (省 略)</p> <p>②注文発注時の指値・逆指値価格が以下の場合(買い注文のみ)</p> <p><u>カウンター値により発注された指値価格がその時の買い価格 (ASK)を上回った場合またフォロー値による発注された逆指値価格がその時の買い価格 (ASK)を下回った場合</u></p> | <p>① (現行通り)</p> <p>②注文発注時の指値・逆指値価格が以下の場合</p> <p><u>・買い注文</u></p> <p><u>カウンター値により発注された指値価格がその時の買い価格 (ASK)を上回った場合またフォロー値による発注された逆指値価格がその時の買い価格 (ASK)を下回った場合。</u></p> <p><u>・売り注文</u></p> <p><u>カウンター値により発注された指値価格がその時の売り価格 (Bid)を下回った場合またフォロー値による発注された逆指値価格がその売り価格 (Bid)を上回った場合。</u></p> |
| <p>(省 略)</p> <p>(14)カウンター(「カウンター」とは、最初の新規注文に対する決済注文約定後、「当該決済注文の約定価格からあらかじめ指定した値幅」または「あらかじめ指定した価格」により、再度自動で行う新規の指値注文をいいます。以下、同様。)およびフォロー(「フォロー」とは、最初の新規注文に対する決済注文約定後、当該決済注文の約定価格からあらかじめ指定した値幅に発注時のスプレッドを加味した価格)により再度自動で行う新規の逆指値注文をいいます。以下、同様。)は、下記状況の場合、設定が変更され下記の通りに発注されます(買い注文のみ)。</p> <p><u>・発注時に、カウンター値により発注される買い指値注文の指定価格と当社価格を比較し、指定価格が当社価格を上回っていた場合、システムが自動的に当該指値注文を逆指値注文に変更し、発注します。</u></p> <p><u>※指定価格に変更はございません。</u></p> <p><u>※カウンターとフォローを両方設定していた場合、フォローの逆指値注文は発注されません。また、当該注文は発注待ちの注文であるため、ご注文の履歴等に変更等の履歴は表示されませんので、ご注意ください。</u></p> | <p>(現行通り)</p> <p>(14)カウンター(「カウンター」とは、最初の新規注文に対する決済注文約定後、「当該決済注文の取引価格からあらかじめ指定した値幅」または「あらかじめ指定した価格」により、再度自動で行う新規の指値注文をいいます。以下、同様。)およびフォロー(「フォロー」とは、最初の新規注文に対する決済注文約定後、「当該決済注文の約定価格からあらかじめ指定した値幅に発注時のスプレッドを加味した価格」により、再度自動で行う新規の逆指値注文をいいます。以下、同様。)は、下記状況の場合、設定が変更され下記の通りに発注されます。</p> <p>①買い注文</p> <p><u>・発注時に、カウンター値により発注される買い指値注文の指定価格と当社価格を比較し、指定価格が当社価格を上回っていた場合、システムが自動的に当該指値注文を逆指値注文に変更し、発注します。</u></p> <p><u>※指定価格に変更はございません。</u></p> <p><u>※カウンターとフォローを両方設定していた場合、フォローの逆指値注文は発注されません。また、当該注文は発注待ちの注文であるため、ご注文の履歴等に変更等の履</u></p> |

| 現行 | 変更後 |
|--|--|
| <p>・発注時に、フォロー値により発注される買い逆指値注文の指定価格と当社価格を比較し、指定価格が当社価格を下回っていた場合、システムが自動的に当該逆指値注文を指値注文に変更し、発注します。</p> <p>※指定価格に変更はございません。</p> <p>※カウンターとフォローを両方設定していた場合、カウンターの指値注文は発注されません。</p> <p>また、当該注文は発注待ちの注文であるため、ご注文の履歴等に変更等の履歴は表示されませんので、ご注意ください。</p> <p>(以下、省略)</p> | <p>歴は表示されませんので、ご注意ください。</p> <p>・発注時に、フォロー値により発注される買い逆指値注文の指定価格と当社価格を比較し、指定価格が当社価格を下回っていた場合、システムが自動的に当該逆指値注文を指値注文に変更し、発注します。</p> <p>※指定価格に変更はございません。</p> <p>※カウンターとフォローを両方設定していた場合、カウンターの指値注文は発注されません。また、当該注文は発注待ちの注文であるため、ご注文の履歴等に変更等の履歴は表示されませんので、ご注意ください。</p> <p>②売り注文の場合</p> <p>・発注時に、カウンター値により発注される売り指値注文の指定価格と当社価格を比較し、指定価格が当社価格を下回っていた場合、システムが自動的に当該指値注文を逆指値注文に変更し、発注します。</p> <p>※指定価格に変更されません。</p> <p>※カウンターとフォローを両方設定していた場合、フォローの逆指値注文は発注されません。また、当該注文は発注待ちの注文であるため、ご注文の履歴等に変更等の履歴は表示されませんので、ご注意ください。</p> <p>・発注時に、フォロー値により発注される売り逆指値注文の指定価格と当社価格を比較し、指定価格が当社価格を上回っていた場合、システムが自動的に当該逆指値注文を指値注文に変更し、発注します。</p> <p>※指定価格に変更されません。</p> <p>※カウンターとフォローを両方設定していた場合、カウンターの指値注文は発注されません。また、当該注文は発注待ちの注文であるため、ご注文の履歴等に変更等の履歴は表示されませんので、ご注意ください。</p> <p>(以下、現行通り)</p> |

| 現行 | 変更後 |
|--------------------------|-------------------------|
| 以上 <u>2019年11月11日</u> | 以上 <u>2019年12月2日</u> |